

SPACEPORT CITY
KUNISAKI

令和5年4月 大分県国東市

第3次 国東市総合計画

未来へ、そして宇宙につながる
悠久の里 国東





ごあいさつ

魅力ある持続可能な国東市をめざして

「悠久の歴史と賑わいの空間で織りなすハイブリッド都市『くにさき』」を将来像として掲げた「第2次国東市総合計画」では、平成26年度から令和4年度までの9年間、「地元力」「定住力」「新活力」をキーワードに「人口増加都市くにさき」をめざすことを基本目標として、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてまいりました。

あわせて、人口減少が進む本市において、少子高齢化や人口減少対策に集中的に取り組むため、平成27年度に「国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年度～令和元年度)」、令和2年度には「第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)」を策定し、「総合計画」と連動した施策・事業を展開してきました。

その結果、本市の転出超過は続いているものの、平成28年度以降の転入数と転出数の差が縮小傾向にあり、特に県外との転入・転出状況に関しては、若干の社会増となっていることから、これまでの施策・事業の成果といえます。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計によりますと、今後も本市の人口減少は続く見込みであることから、人口減少を本市の最大の課題として捉え、人口減少に歯止めをかけるための、更なる取組が急務となっています。

また、市民の声として、宇宙港に選定され、無限の可能性を秘める大分空港活用への期待、人口減少社会にともなう社会構造の変化に対応した地域コミュニティの新たな仕組みづくりや将来を見据えた人材育成が求められています。

この度、これらの諸課題に重点的に取り組みながら、「第2次国東市総合計画」における将来像を継承し、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示す「第3次国東市総合計画」を策定しました。これまで同様、行政としての説明責任や透明性の向上を図り、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、行政資源を最大限、効果的かつ効率的に活用することはもちろん、市民とともにまちづくりを進める計画としており、将来像「未来へ、そして宇宙につながる悠久の里 国東」の実現に向け設定した、5つの政策分野を基本目標に施策を展開していきます。

結びに、本計画の策定にあたり、各種アンケートやパブリックコメント等で貴重なご意見やご提言をいただきました皆さんをはじめ、審議会、地域審議会、市議会並びに策定にご参画いただきましたすべての関係者の皆さんに厚く感謝の意を申し上げます。

国東市長 松井 睿治

第3次国東市総合計画
未来へ、そして宇宙につながる
悠久の里 国東

第1編 序論

第1章 計画策定の趣旨とその役割	03
第2章 計画の構成と目標年次	04
第3章 計画の進行管理	06
第4章 国東市の現状	07

第2編 基本構想

第1章 基本理念	35
第2章 国東市の将来像	36
第3章 政策分野	38
第4章 重点プロジェクト	40
第5章 総合戦略プロジェクト	42
第6章 SDGs	47

第3編 前期基本計画

第1章 前期基本計画の施策体系	52
第2章 政策分野別施策	54

資料編

.....	152
-------	-----

第1編 序論

第1章 計画策定の趣旨とその役割

第2章 計画の構成と目標年次

第3章 計画の進行管理

第4章 国東市の現状





宇宙港(大分空港)

第1章 計画策定の趣旨とその役割

地域主権改革¹の流れを受け、平成23年8月、「地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)」が施行され、総合計画における基本構想の法的策定義務がなくなりました。

計画の策定及び議会の議決を経るかどうかは、各市町村の判断に委ねられることになりましたが、総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、まちづくりの長期的な展望を市民と共有するために必要な計画であることから、本市においては、これまで同様、法的策定義務の有無に関わらず策定することとしました。

本市は、国見町、国東町、武蔵町、安岐町の4町が合併し、平成18年3月31日に誕生して以来、これまで発展を続けてきました。平成20年度に第1次国東市総合計画、平成25年度には第2次国東市総合計画を策定し、本市の限りある資源、人材、公共施設などの効果的な活用を進め、若い世代から高齢者、そして将来を担う子どもたちが、本市で安心して生活できる未来に向けて、全力でまちづくりを進めているところです。

当初、第2次国東市総合計画は令和3年度までを計画期間としていましたが、次期総合計画を新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、より強靭な計画とするため、計画期間を1年延長し、令和4年度までとしました。そして、令和5年度からは、令和12年度までの8年間を計画期間とする第3次国東市総合計画にもとづき、市政を運営していきます。

また、市民とともにつくる総合計画とするため、行政としての説明責任を果たし、透明性の向上を図ることはますます重要となります。同時に、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、行政資源を最大限、効果的かつ効率的に活用する行政運営も求められています。

そこで本市では、「行政が何をどれだけ行うか」ではなく、「計画に掲げるまちの姿にどのくらい近づいたのか」「それぞれの事業がどのように貢献したのか」などを評価し、その結果を次の事業の企画や実施などに反映していく仕組みである『行政評価²』によって、引き続き総合計画の進行管理を行っていきます。

1:地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるようにするための改革。

2:行政が行っている仕事やサービス内容などに対し、その妥当性、有効性、効率性といった観点から客観的に分析・評価を行う制度。

第2章 計画の構成と目標年次

1 計画の構成

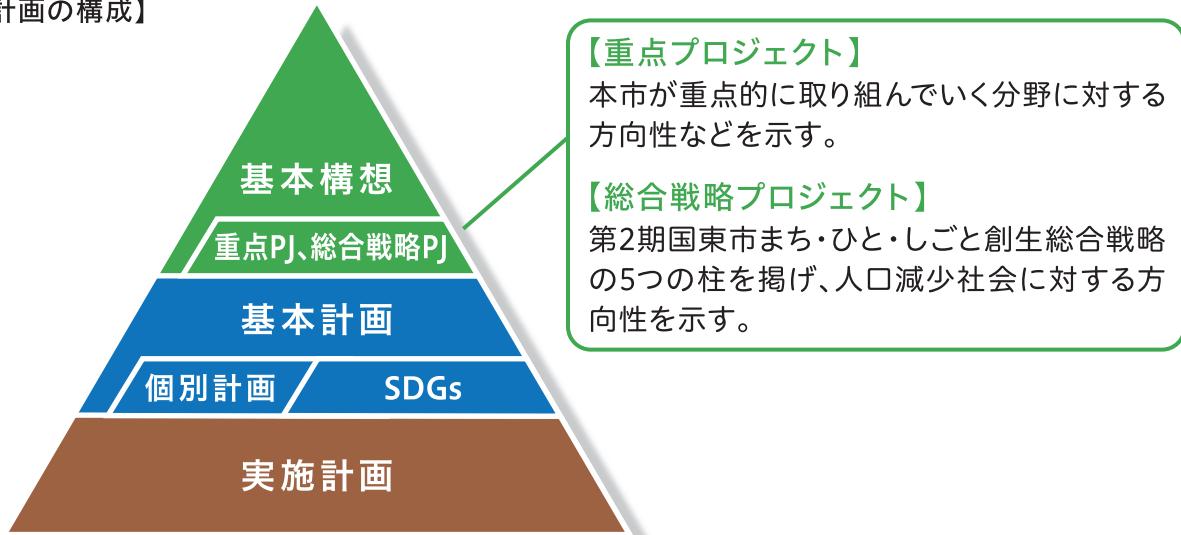
本計画は、まちづくりの基本的な方向を示す市の最上位の計画であり、長期的な展望にもとづいて本市におけるまちの将来像を示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、各行政分野の方針などを明らかにするものです。そのため、将来のまちづくりを計画的に進めるとともに、今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応することができるよう、計画の構成は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造とします。

また、本計画は、本市の重要課題である人口減少社会に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため「まち・ひと・しごと創生法」にもとづき策定した「国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容も踏まえており、今後のまちづくりをより効果的かつ効率的に進めています。

さらに、SDGs³の達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、各政策分野別施策との関連性を明確にし、SDGsの概念を反映させた計画とします。

項目	概要
基本構想	本市のめざす将来像を設定し、これを実現するためのまちづくりの目標及び施策の大綱を示すもの。
基本計画	基本構想に掲げた将来像及び分野別のまちづくりの目標実現を図るため、個々の施策を体系的・具体的に明らかにするもので、個別の計画・事業などは全てこの基本計画に即して進めるもの。
実施計画	基本計画で示した施策にもとづき、主要な事業を具体的に示すものであり、各年度の事業実施の方針として、毎年度必要な点検・見直しを行いながら策定するもの。

【総合計画の構成】



2 計画の期間

第3次国東市総合計画では、「基本構想」を8年間(令和5年度～令和12年度)とし、「基本計画」を前期・後期それぞれ4年間とします。あわせて、「実施計画」については、3年間を1期とし、毎年度必要な点検・見直しを行います。



第3章 計画の進行管理

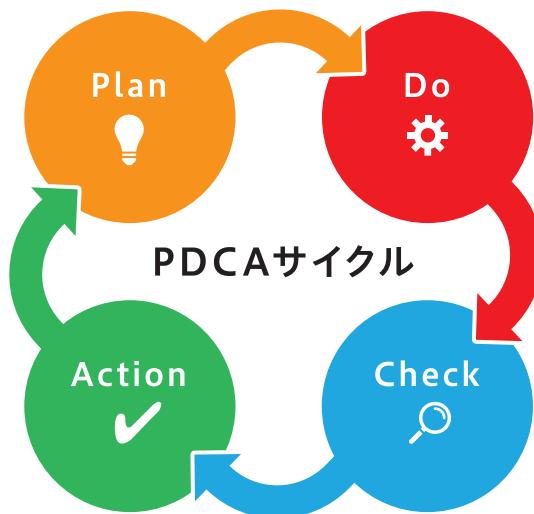
市民とともにつくる総合計画とするため、行政としての説明責任を果たし、透明性の向上を図ることはますます重要になっています。また同時に、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、EBPM⁴の観点から根拠を明確にし、行政資源を最大限、効果的かつ効率的に活用する行政運営も求められています。

そこで本市では、総合計画の進行管理手法としてPDCAサイクルを活用します。「計画」「実行」「評価」「改善」という4つの段階に区分し、1つのサイクルとして循環させることで、各施策・事業の計画から改善を一連の流れで継続して行い、さらに各事業の評価を常に行うことで、より効果的かつ効率的な行政運営を行います。

行政評価に取り組むねらいは、主に以下の4つです。

① 成果重視の行政経営	将来像の実現に向けて、施策・事務事業の達成度や妥当性を測ることにより、成果重視の最適な事業を推進します。
② 情報公開(説明責任)	評価結果はホームページを通じて毎年公表することにより、事業の透明化を図るとともに説明責任を果たします。
③ 健全な財政運営	評価結果をもとに事業改善や新規事業立案をする際、既存事業の優先順位を見直したうえで財源確保を図るスクラップ&ビルド ⁵ を行うことにより、財政の健全性を向上させ、持続可能な行政経営を行います。
④ 職員の意識改革	評価を通じ、目的・成果・コスト意識をもつことにより、行政資源を効果的・効率的に活用する意識の徹底を図ります。多くの職員の主体的な関わりを通じて、職員の行政経営に対するモチベーションを上げていきます。

事業を企画する　事業を実施する



事業を改善する　成果を評価する

第4章 国東市の現状

1 市の概要

(1) 自然条件

本市は、瀬戸内海に突き出ている国東半島の概ね東半分を占めており、面積は318.10km²、北は周防灘、東は伊予灘に面し、西側は豊後高田市、南は杵築市に接しています。

国東半島の中央部に位置する両子山、文珠山を中心とする放射谷からなり、山の間をぬって水量の少ない小河川が流れ、いわゆる国東二十八谷を刻み、そこに狭長な平地が形成され、火山特有の奇岩景勝に富み、多様な植生など独特の環境を形成しており、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園に指定されています。また、新たに平成30年には文殊仙寺とその周辺の風致景観が「文殊耶馬」として、国指定名勝に指定されています。

夏は瀬戸内海式気候の特徴として降水量が少なく晴れの日が多いですが、冬は関門海峡からの北西の季節風の影響を受けるため、曇りや雨・雪の日も多く、ひと冬に数回ほどの積雪があります。本市の大部分は、東側に瀬戸内海を擁しているため一年を通じて海岸線から日の出が見られます。

(2) 歴史

歴史的にみると、本市には、塩屋伊豫野原遺跡、内田砂丘遺跡、安国寺集落遺跡、鬼塚古墳など後期旧石器～古墳時代の遺跡が沿岸部を中心に点在し、古くから海上交通の盛んな地域であったことが想像できます。

奈良時代末頃には、地理的に宇佐八幡宮との結びつきが深く、宇佐宮や弥勒寺との関わりにより国東半島に次々と山岳寺院が建立され、独自の仏教文化(六郷満山文化)が花ひらいた土地です。現在でも、その隆盛を伝える六郷山寺院が多く残されています。

鎌倉・南北朝・室町時代には大友氏が豊後国を支配することとなり、大友氏の一族である田原氏と、その諸流の武蔵田原氏や吉弘氏、後に北浦部衆と呼ばれる富来氏、岐部氏など、この地を拠点とした武士の活躍が目立ちました。また、室町時代には足利尊氏が全国68か所に建立させた安国寺や、後世、九州曹洞宗の総本山として栄える泉福寺が建立されました。大友義鎮(宗麟)がキリシタン大名となつことなどから、キリスト教が保護された時期もあります。1600年に別府の石垣原の戦いで大友義統が敗れ、約400年にわたる大友氏の支配が終わり、江戸時代を迎きました。

江戸時代は小藩分立の時代でしたが、大部分は杵築藩の統治下にあり、藩主松平侯は、文教をはじめ治山、治水、殖産に力を入れたため、特に安岐町富永に生まれ「天地に条理あり」と哲学論理を展開した世界的学者三浦梅園を生むなど、文化、産業など各分野にわたって大いに発展しました。また、産業の分野では、杵築藩の特産として七島蘭の栽培が本格的に奨励されました。七島蘭で織られた畳表は「豊後表」とも呼ばれ、本市の良港を起点に関西・東海へと出荷されていき、江戸時代から昭和中頃まで庶民の暮らしを支えていました。

(3) 社会的条件

本市は、古来より瀬戸内海ルートの要衝として本州・四国とのつながりは強かったものの、大分県のなかでは“陸の孤島”とも呼ばれ、陸上交通の面では不便でしたが、昭和46年に大分県の空の玄関口である大分空港が開港し、国内線はもとより国際線も就航するようになりました。

また、大分空港道路が平成14年3月に北大道路(国道10号)とつながり、平成22年12月に無料化されました。また、大分県は、令和2年3月、大分空港から大分市内へのアクセス手段として、ホーバークラフト⁶の運航を、令和5年度以降に再開する方針を示しており、県都から空港までの交通アクセスは、大幅に改善されつつあります。しかしながら、九州の東端に位置する「半島」という地理的条件により、大消費地福岡市から遠く、陸地の輸送(物流・観光)コストがネックとなっています。

(4) 経済的条件

本市の基幹産業である第一次産業においては、少子高齢化による人口減少により、農林水産業従事者(担い手)の減少が進むとともに、耕作条件不利地を中心とした耕作放棄地の増加や木材価格の長期低迷、水産漁獲量の低迷など厳しい経営状況が続いており、さらに新型コロナウイルス感染症の長期化やロシア・ウクライナ情勢による原油や物価高騰に対する価格転嫁が図られていなことが拍車をかけ、経営継続が危ぶまれる状況に陥っています。

これまで、土地利用型農業による主食用米生産が主体であった本市においては、米価低迷の要因による経営転換を余儀なくされ、生産コストの低減及び高収益作物(こねぎ、高糖度かんしょ、玉ねぎなど)の導入を目的とした基盤整備事業(狭地直し・水田畑地化)を推進しており、地元生産者(集落営農法人含)、新規就農者育成確保を目的に「こねぎトレーニングファーム⁷」や「ファーマーズスクール⁸」、農業企業参入(オリーブ、高糖度トマト、リーフレタスなど)の総合的な支援により、整備後における農地のフル活用・生産性の向上に取り組んでいます。

また、果樹類において丘陵地を利用した温州みかん生産が価格暴落などを理由に、荒廃園地化が進んでいるため、キウイフルーツやカボス、オリーブ生産などの生産支援により荒廃園地解消に取り組んでいます。

平成25年5月に「クヌギとため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」が評価され、国東半島宇佐地域が「世界農業遺産⁹」の認定を受けました。現在、唯一無二である七島蘭の生産支援や付加価値を付けた販路開拓に取り組んでいます。

総面積の約61%を占める森林面積を有する本市は、そのうちの約94%が私有林となっています。この豊かな森林資源は、木材の生産をはじめ、しいたけなどの特用林産物の生産を通じ、山村地域の発展に寄与しており、水源の涵養、土地の保全、環境の浄化、休養やレクリエーションの場として公益機能をもち、生活において大きな役割を果たしています。

伊予灘に面している本市の漁業は、刺網漁業、はえ縄漁業、釣漁業、潜水漁業を中心に営まれています。

6:水陸両用の乗り物。正式にはエアクッション艇という名称だが、大分県では、以前大分ホーバーフェリー(株)が運行していたことから、本名称が広く定着している。

7:大分県国東市に住み、「こねぎ」で就農して産地と地域を担ってくれる人材の確保を目的に、公益社団法人国東市農業公社が運営している研修施設。

8:市が推進する園芸作物を農家で学ぶことを目的とし、農業経験が無い人でも就農するために必要な技術や知識を身につけることが可能で、技術習得のための実習および座学、学んだことを自らが管理する圃場(農地)で実践する模擬営農で構成されている。

主要な水産物は太刀魚、タコ、タイですが、近年は主要魚種である太刀魚の漁獲量が激減しています。他方、ヒジキやワカメなど採藻漁業が盛んであり、特にヒジキについては、健康食志向から需要も高まっており、今後も大きく期待されています。

昭和59年には県北国東地域テクノポリス計画の地域指定がされ、インフラの整備が進み、先端技術産業を中心に企業誘致が積極的に行われ、着実に大分県での重要な位置を占めるようになっています。また、令和2年に大分空港がアジア初の宇宙港¹⁰に選定されたことから、宇宙港関連企業などの誘致も期待されています。

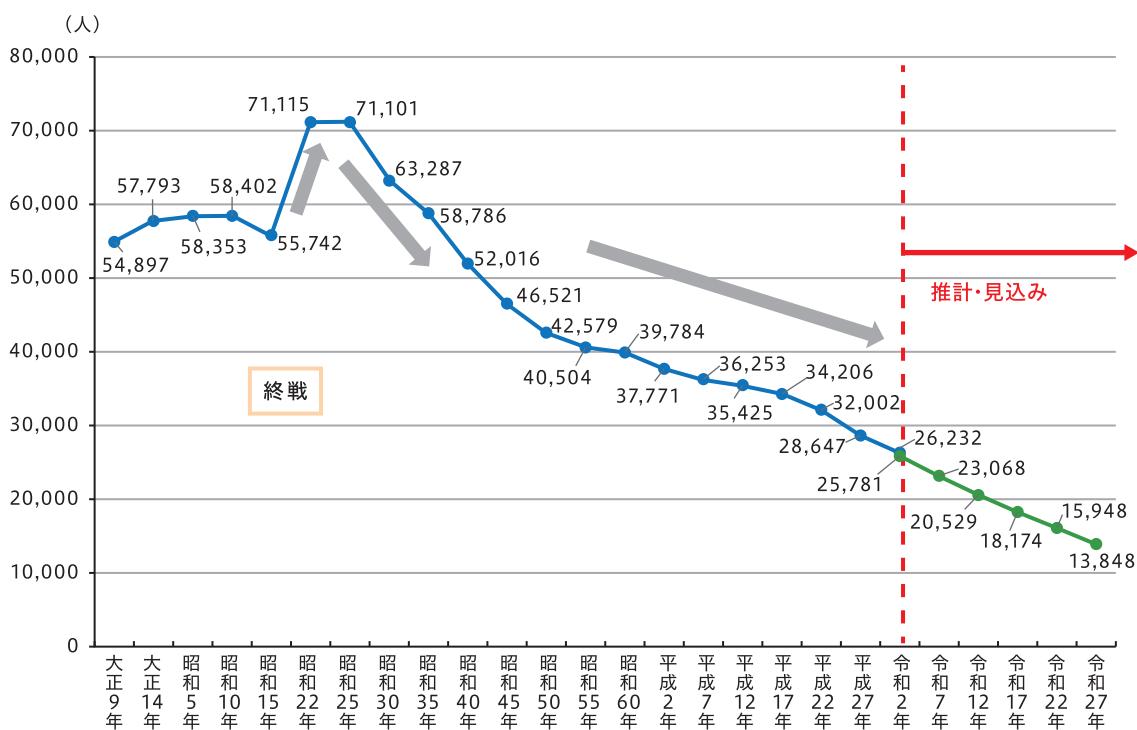
(5) 人口条件

本市は人口減少が続いているおり、今後もその傾向が継続すると推測されます。このことは、本市の最重要課題の一つであり、人口減少を抑制することが求められます。一方、近年では、人口の転出超過は続いているものの、転入数と転出数の差が縮小傾向にあり、特に県外との転入・転出については、社会増となった年もあることから、これまでの本市の政策・施策の効果の一定の表れともいえます。

① 総人口の推移

総人口の推移をみると、終戦後昭和25年をピークに一貫して減少しています。うち昭和55年から平成17年頃までは減少規模は小さくなっていたものの、平成17年以降は年間400人以上の減少が続いているおり、今後も減少が続く見込みです。(グラフ1参照)

【グラフ1：総人口の推移・推計】



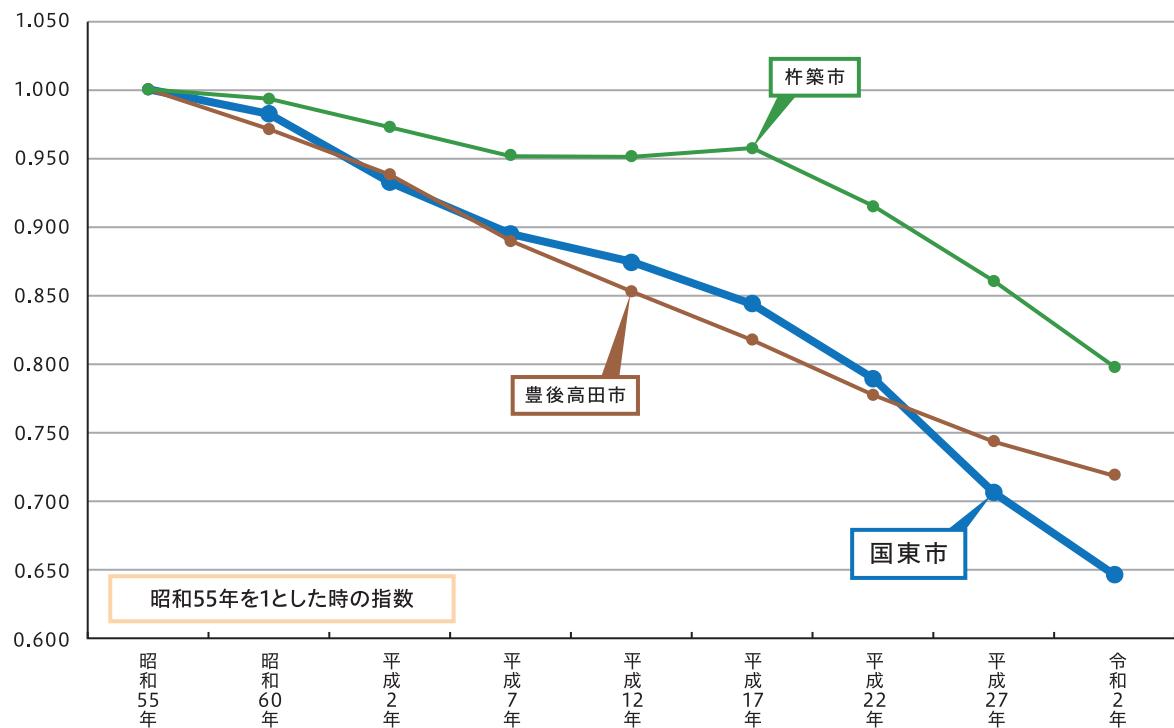
※出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計

9：社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランズケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を指し、国際連合食糧農業機関(FAO)により認定される。

10：人や人工衛星が宇宙に行くための港。大分空港は、令和2年にアジア初の水平型宇宙港となっている。

昭和55年以降で、杵築市及び豊後高田市の総人口の推移と比較すると、杵築市は平成17年までは、ほぼ横ばいでその後減少しており、豊後高田市は近年減少幅がやや縮小傾向にあります。本市は、平成22年から平成27年にかけて大きく減少しています。(グラフ2参照)

【グラフ2：総人口の推移比較(昭和55年を1とした時の数値)】



※出典：総務省「国勢調査」(昭和55年を1とした時の指数の推移)

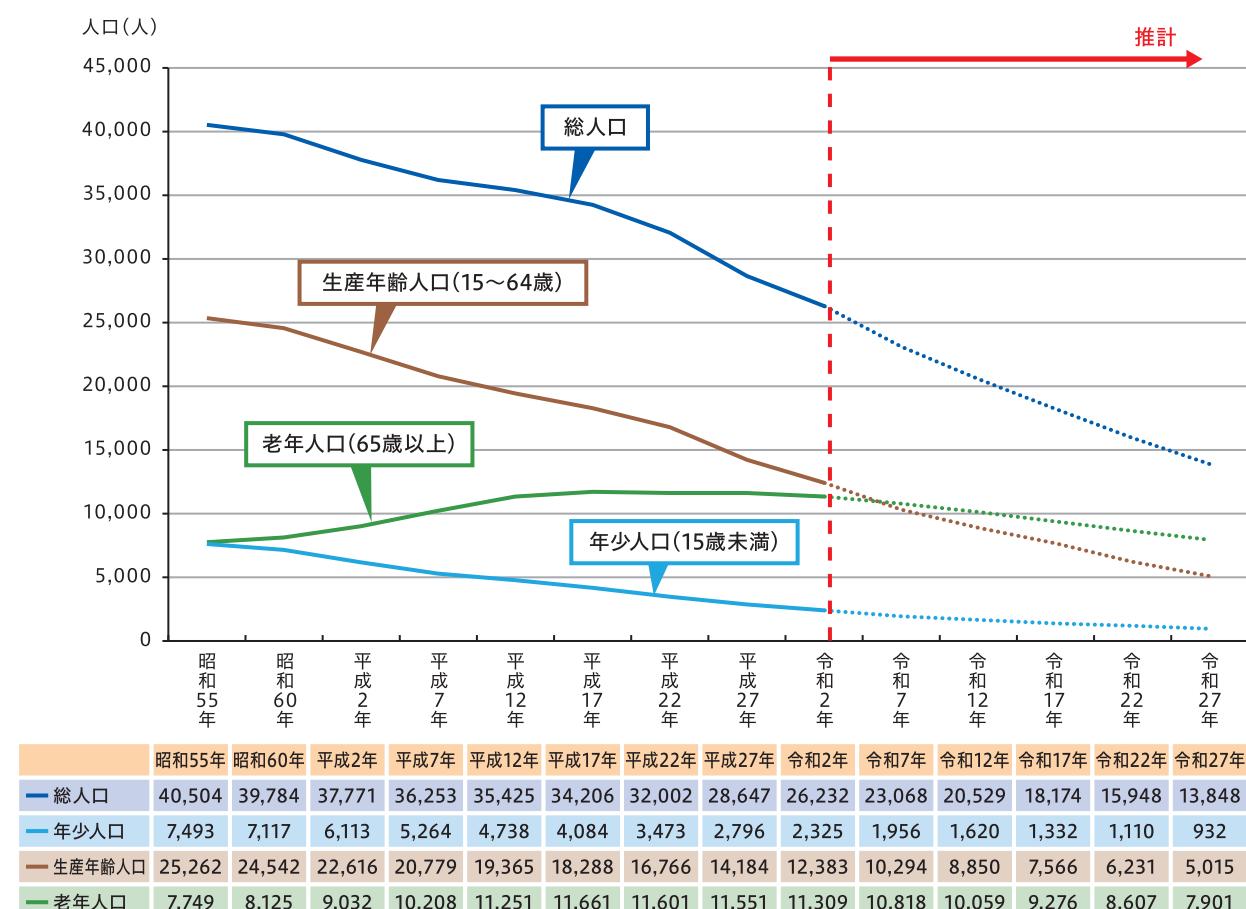
②人口構成の推移

年齢区別の推移をみると、年少人口（15歳未満）は一貫して減少しており、この40年間で三分の一以下となっています。今後も、減少傾向は続く見込みとなっています。

老人人口（65歳以上）は、平成17年頃まで増加していましたが、その後ほぼ横ばいとなっています。現在、既に減少がはじまっており、今後緩やかに減少していく見込みとなっています。

生産年齢人口（15～64歳）は、一貫して減少傾向にあり、今後も減少は続き、令和7年には、老人人口を下回る見込みとなっています。（グラフ3参照）

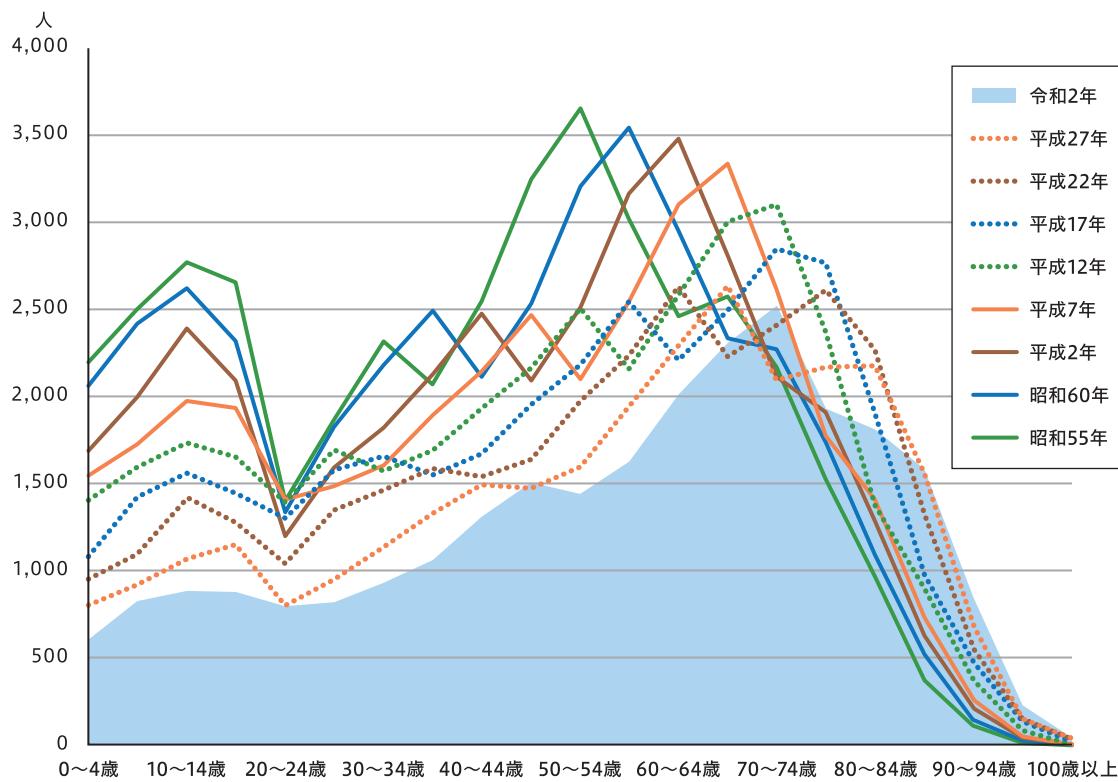
【グラフ3：年齢3区分別人口の推移・推計】



※出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計

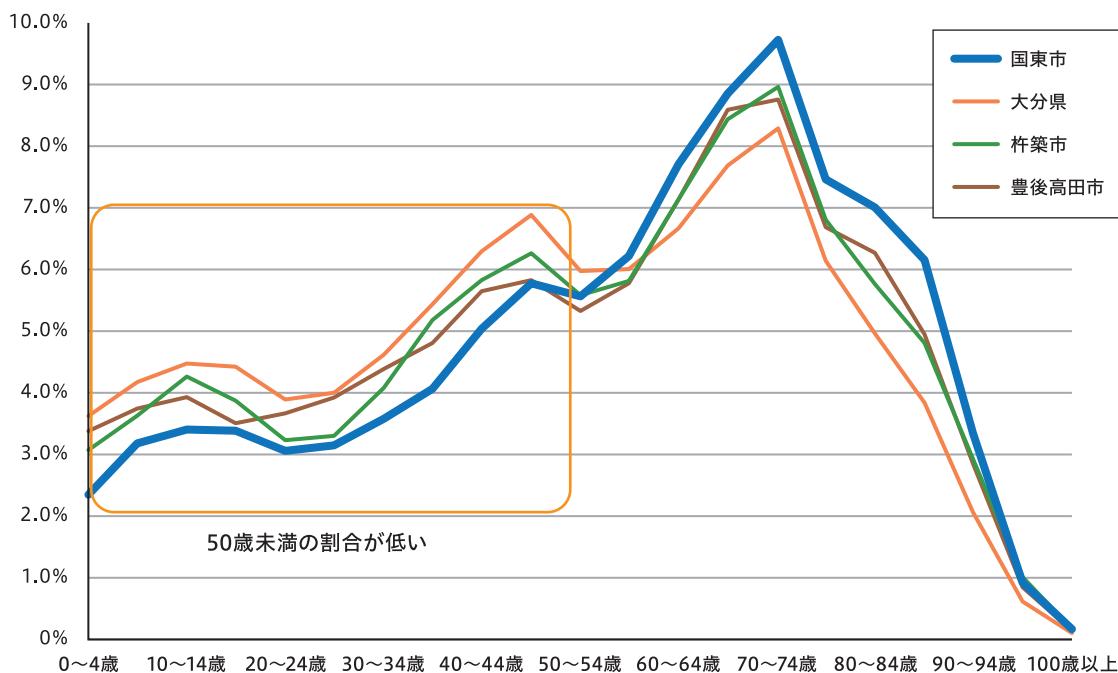
5歳階級別に人口構成の推移をみると、本市では、ほぼすべての世代で減少傾向にあります。令和2年の状況を杵築市、豊後高田市、大分県と比較すると、本市は50歳未満の層が全般的に少ないことが特徴的です。（グラフ4、5参照）

【グラフ4：人口ピラミッドの推移】



※出典：総務省「国勢調査」

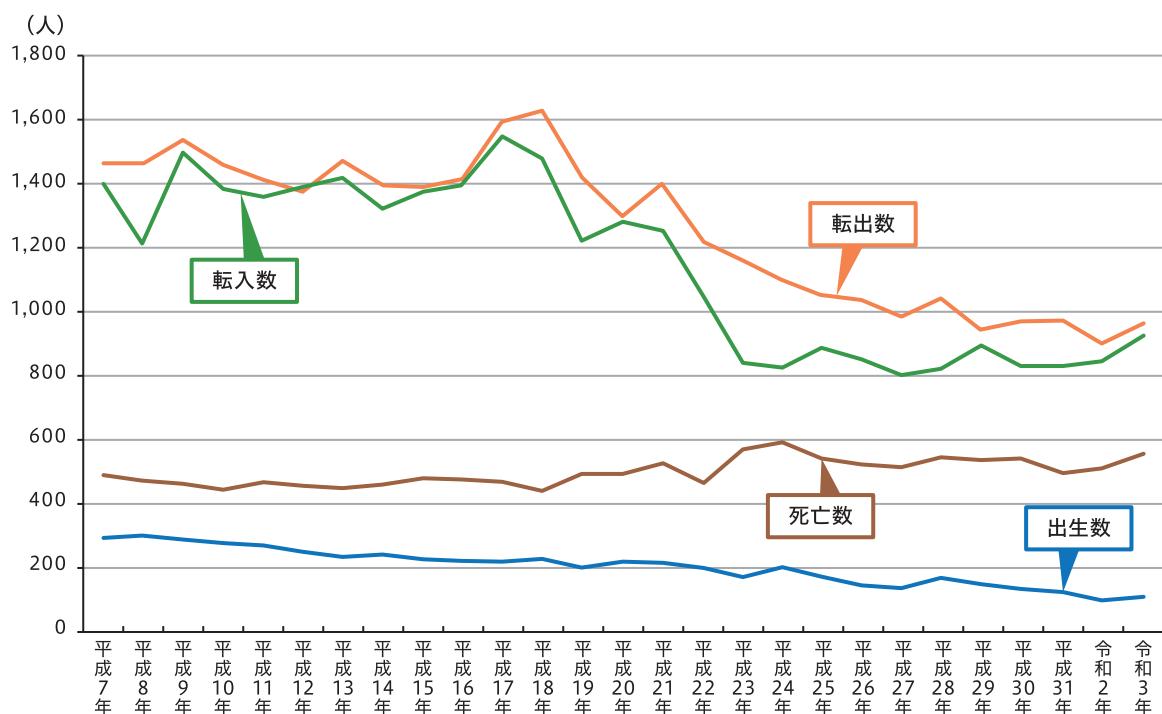
【グラフ5：人口ピラミッドの比較】



※出典：総務省「国勢調査」

出生数、死亡数、転入数、転出数の推移をみると、出生数が減少し、死亡数が増加しているため、自然減となっています。平成22年以降、転出数が転入数を大きく上回って推移していましたが、近年はその差が小さくなっています。(グラフ6参照)

【グラフ6：出生数、死亡数、転入数、転出数の推移】



	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
● 転入数(人)	1,404	1,212	1,498	1,382	1,360	1,391	1,417	1,320	1,374	1,400	1,552	1,481	1,220	1,283	1,254	1,052	837	827	889	850	803	822	898	830	832	845	924
● 転出数(人)	1,464	1,463	1,540	1,461	1,415	1,375	1,473	1,397	1,390	1,415	1,597	1,626	1,421	1,299	1,404	1,219	1,162	1,100	1,052	1,035	985	1,044	943	971	976	900	963
● 出生数(人)	293	301	291	280	270	251	234	242	230	226	222	228	203	222	217	200	175	201	174	146	137	170	152	133	126	99	111
● 死亡数(人)	492	472	467	446	469	459	450	463	480	476	471	442	491	491	527	466	569	594	544	524	514	545	538	544	498	511	553

※出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

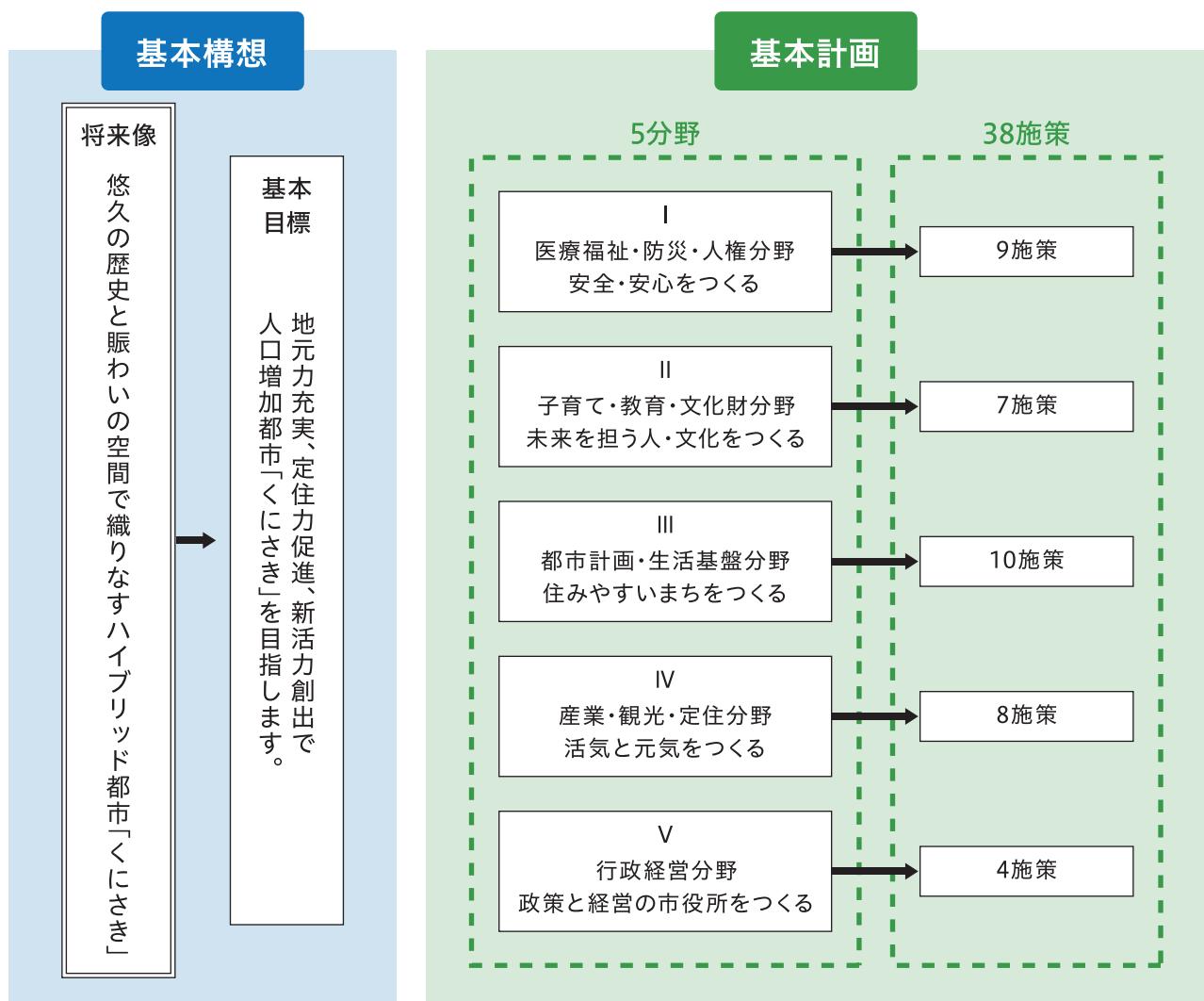
2 第2次国東市総合計画及び 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り・検証

第2次国東市総合計画後期基本計画(平成30年度～令和4年度)では、5つの分野、38の基本施策において、それぞれ指標(成果指標・取組指標)を設定していました。

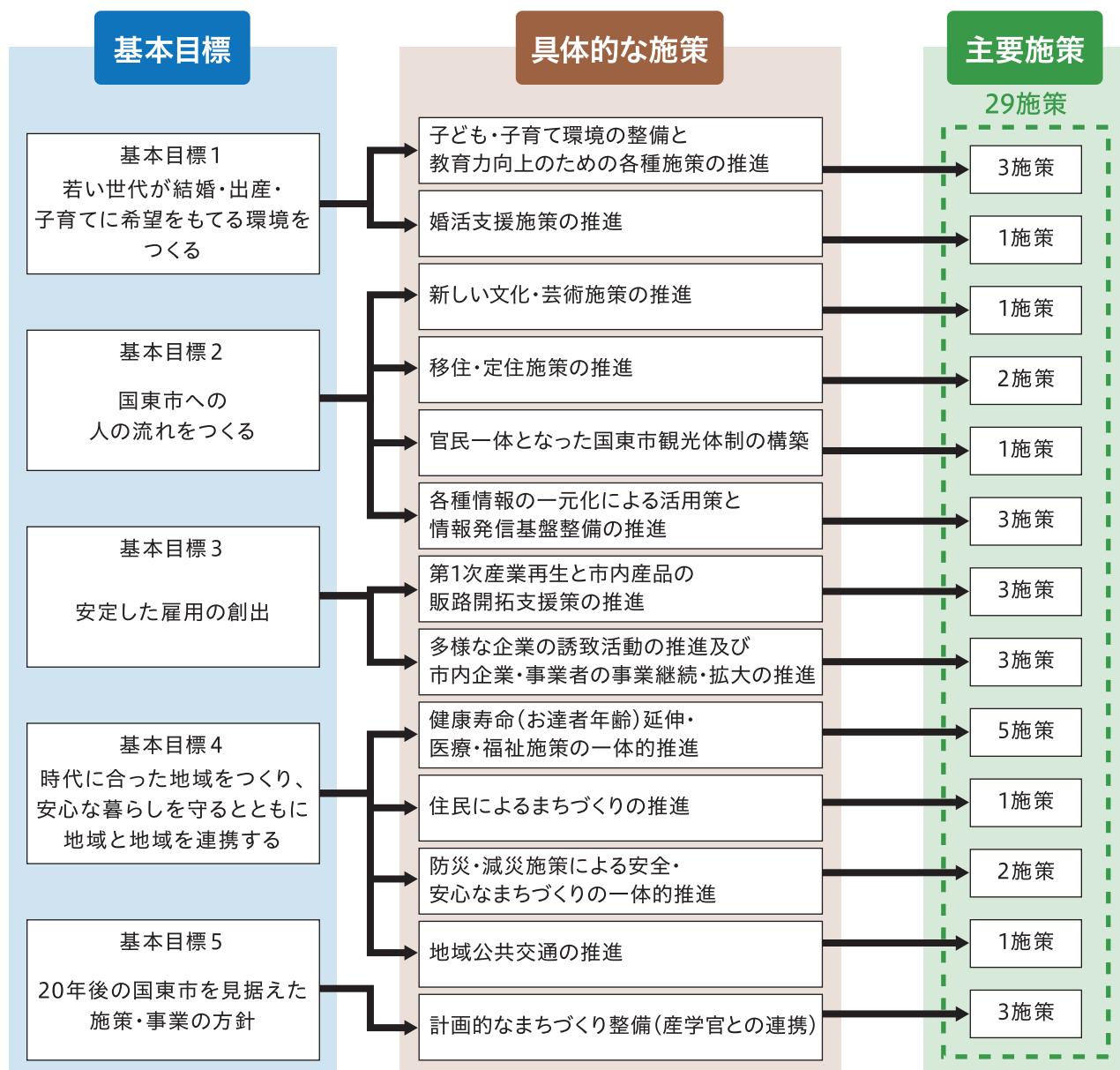
今回、第3次国東市総合計画を策定するにあたり、前総合計画における指標の達成状況を検証しました。

また、第3次総合計画においては、人口減少を市の最重要課題とし、人口減少対策に集中的に取り組むための指針となる第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合戦略プロジェクトとして位置付け、基本構想においても明記するため、総合戦略の進捗状況についても振り返り・検証を行いました。

【第2次国東市総合計画構成のイメージ図】

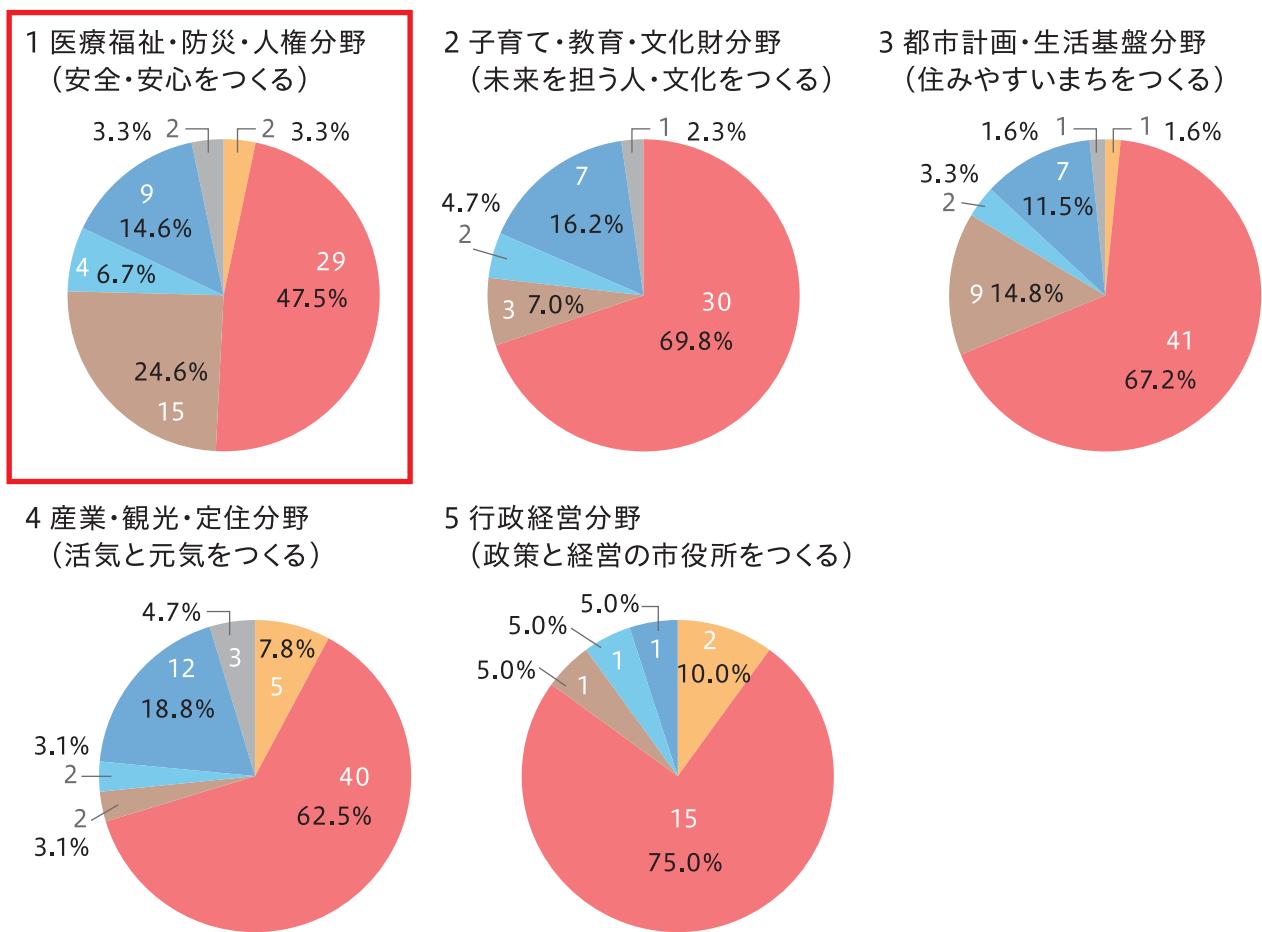


【第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略構成のイメージ図】



(1) 総合計画の結果

総合計画の分野における、各指標の達成率にて評価を実施した結果、概ねすべての分野でA評価やB評価といった高評価が多い結果となりました。そのなかでも「医療福祉・防災・人権分野(安全・安心をつくる)」(赤囲み)は比較的A評価が少なく、相対的にはやや弱い分野であると考えられます。



【達成状況の評価判定】

指標の達成状況の評価にあたっては、以下の基準により判定しています。

超過 : 令和4年度達成率見込みが130%以上

C評価 : 令和4年度達成率見込みが60%以上79%以下

A評価 : 令和4年度達成率見込みが100%以上129%以下

要検討 : 令和4年度達成率見込みが59%以下

B評価 : 令和4年度達成率見込みが80%以上99%以下

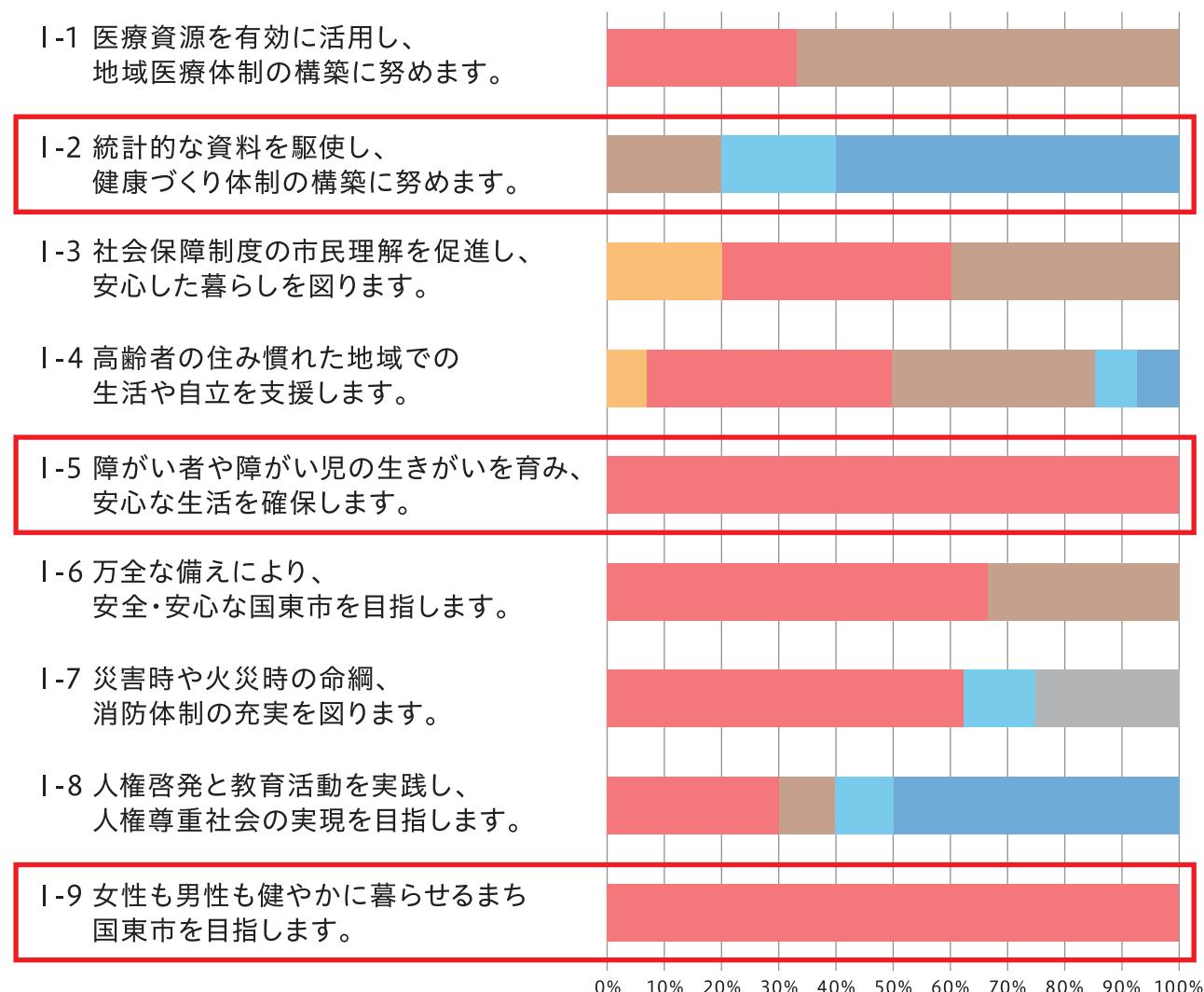
評価中 : 令和4年度達成率見込みが評価中のもの

※円グラフの中の数字は、各判定項目における主要事業数。

「医療福祉・防災・人権分野(安全・安心をつくる)」の施策ごとの指標結果を確認すると、「I-5 障がい者や障がい児の生きがいを育み、安心な生活を確保します。」は進捗率が高く、市の事業展開における障がい者福祉の一定の成果であると考えられます。今後は、より就労ニーズなどの把握を行い、各種課題を解決していく必要があります。

「I-9 女性も男性も健やかに暮らせるまち国東市を目指します。」は一見高評価にみえますが、コロナ禍による研修の減少などもあった点は留意が必要です。

また、「I-2 統計的な資料を駆使し、健康づくり体制の構築に努めます。」は、健(検)診受診に係る指標が多く、コロナ禍の影響により低評価が多い結果となりました。



総合計画全体の評価としては、取組指標を多く設定していたため、高評価が多い結果となっています。

※以下の評価は、各分野における高評価の施策についてのコメントです。

分 野	評 価
I 医療福祉・防災・人権分野	医療福祉・防災・人権分野全体としての評価は低いが、「障がい者福祉」施策における事業の進捗率は高く、一定の成果と判断できることから、高評価となった。
II 子育て・教育・文化財分野	「子ども・子育て」施策などについては、取組指標を多く設定していることや、「教育環境整備」施策において、義務教育学校の創設や教室の空調・換気設備整備、スクールバスの導入等が高評価となった。
III 都市計画・生活基盤分野	都市計画・生活基盤分野内の指標について、取組指標が多い分野である。また、インフラ整備などの達成率が高いため、高評価となった。
IV 産業・観光・定住分野	移住施策、支援制度のメニューを拡大しており、その活用者が多いことや、地域での支え合い活動などの取組が、順調であったことから、高評価となった。
V 行政経営分野	行革プランなどの計画策定や広報活動の回数等取組指標を多く設定しているため、目標の達成率としては高評価となった。

また、現在の社会情勢や、指標のみでは分析できない課題などは次の通りです。

※以下のニーズや課題は、各分野における低評価の施策についてのコメントです。

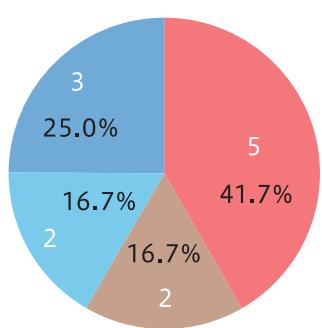
分 野	ニーズや課題
I 医療福祉・防災・人権分野	「健康づくり」施策については、新型コロナウイルス感染症に対応した指標の設定が必要。
II 子育て・教育・文化財分野	●子育て支援施策は充実しているものの、認知度アップに向けた情報発信が重要。 ●新型コロナウイルス感染症によるイベントなどの中止、新しい生活様式に対応できる取組が必要。
III 都市計画・生活基盤分野	利用者は全体的に減少傾向にあるものの、公共交通の市民ニーズは高い。運行形態の見直しやほかの交通モードへの移行など、時代に応じた事業展開が必要。
IV 産業・観光・定住分野	●産業・観光・定住分野のなかでも、「農業」施策における指標達成度が低評価。 ●コロナ禍による地方移住の流れや【戦略】事業の取組により施策の充実は図れているが、移住者の定着に課題。
V 行政経営分野	行政経営分野における現指標の達成率は高評価であるものの、人口減少が進むなかで、自主財源の確保や公共施設の維持・管理が難しくなるため、持続可能な行財政運営のための行財政改革が必要。

(2) 総合戦略の結果

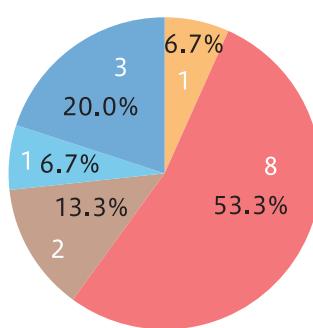
総合戦略の基本目標における、各指標の達成率にて評価を実施した結果、総合計画に比べ、高評価が少ない結果となりました。

アウトカム指標¹¹が多く設定されていることが要因の一つと考えられ、とりわけ「安定した雇用の創出」(赤囲み)と「20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針」(赤囲み)は課題感が強い基本目標であると考えられます。

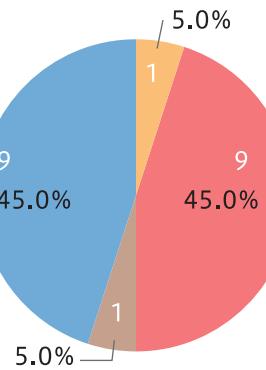
①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる



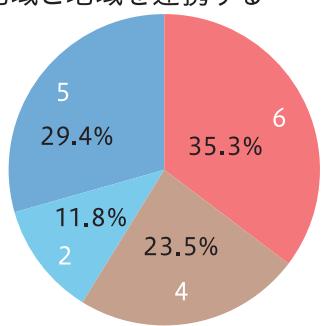
②国東市への人の流れをつくる



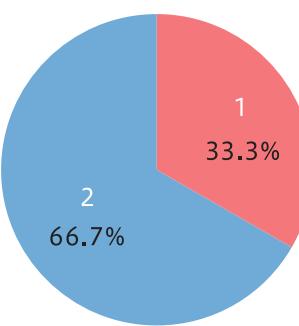
③安定した雇用の創出



④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する



⑤20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針



【達成状況の評価判定】

指標の達成状況の評価にあたっては、以下の基準により判定しています。

超過 : 令和4年度達成率見込みが130%以上

C評価 : 令和4年度達成率見込みが60%以上79%以下

A評価 : 令和4年度達成率見込みが100%以上129%以下

要検討 : 令和4年度達成率見込みが59%以下

B評価 : 令和4年度達成率見込みが80%以上99%以下

評価中 : 令和4年度達成率見込みが評価中のもの

※円グラフの中の数字は、各判定項目における主要事業数。

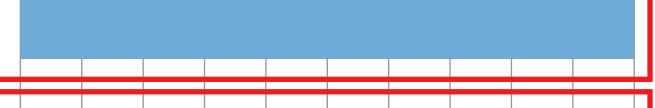
基本目標「安定した雇用の創出」の指標結果の内訳を確認すると、「③-2-2 地域商業の振興支援及び情報発信体制の整備」は、雇用創出数、起業・創業件数、新規特産品、新規販路開拓などが目標値を達成することが見込まれ、高い評価となっています。

また、「③-1-2国東の地域資源を活かした林業の振興」と「③-1-3国東の地域資源を活かした新たな漁業の振興」は、乾しいたけ生産量や養殖収穫量(カキ・ヒジキ)が目標値未達成の可能性が高く、低い評価となっています。

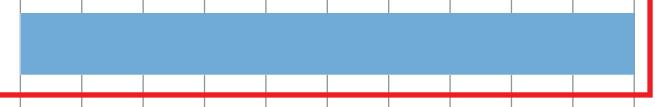
③-1-1 魅力的な農業を推進し、販路の強化、
及び新規就農者の確保、並びに
農業経営の総合的な強化策の推進



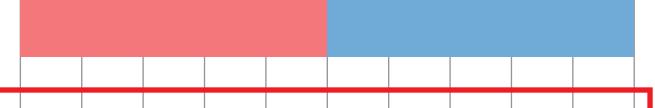
③-1-2 国東の地域資源を活かした林業の振興



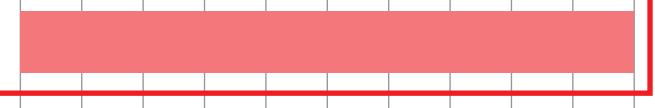
③-1-3 国東の地域資源を活かした
新たな漁業の振興



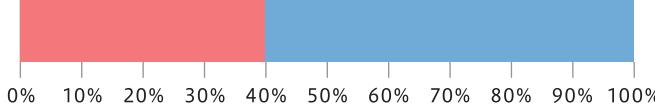
③-2-1 多様な企業の誘致



③-2-2 地域商業の振興支援及び
情報発信体制の整備



③-2-3 市内企業の事業継続・拡大の推進・支援



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

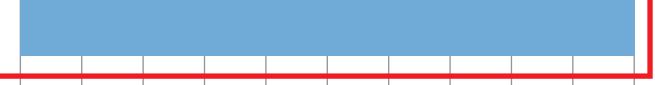
基本目標「20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針」の指標結果の内訳を確認すると、「⑤-1-1賑わいあるまちづくりや景観保全」は、都市計画マスターplanが予定通り策定できたことから高評価となっており、今後は計画にもとづいた進捗管理が求められます。

また、スマート技術¹²活用における共同研究・企業間交流、産学官における戦略的事業を展開するための協定などの進捗が芳しくないことから、「⑤-1-2スマート技術活用の検討・推進」と「⑤-1-3産学官と連携した戦略事業の検討・推進」が低評価となっています。

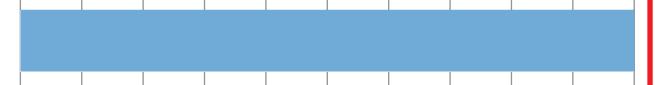
⑤-1-1 賑わいあるまちづくりや景観保全



⑤-1-2 スマート技術活用の検討・推進



⑤-1-3 産学官と連携した戦略事業の
検討・推進



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

総合戦略においては、アウトカム指標を多く設定していることから、総合計画に比べ、高評価が少ない結果となりました。

12:IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビックデータなどSociety5.0(※)の実現に向けた技術。
※(Society5.0)

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

※以下の評価は、各分野における特筆すべき施策についてのコメントです。

基本目標	評価
①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる	戦略事業により、子育て支援については、助成事業などのメニューの充実はしているものの、KPI ¹³ である「年間出生数」、「子育て支援制度認知度」について、目標値を下回っていることから低評価となった。
②国東市への人の流れをつくる	「マイナンバーカードの普及」推進を図っていることから、KPIの達成率が高い結果となった。
③安定した雇用の創出	「林業」「漁業」施策におけるKPIが「生産量」や「収穫量」となっており、達成率が低い結果となった。
④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する	「地域コミュニティ」や「包括的な相談体制の整備」などの充実が図られており、高評価の部分もある一方で、「健康づくり」や「介護人材」に関するKPIにおいて、低評価となっている。
⑤20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針	中長期的な取組が必要となる分野であることから、短期間での目標達成が難しい状況である。

また、現在の社会情勢や、指標のみでは分析できない課題などは次の通りです。

※以下のニーズや課題は、各分野における特筆すべき施策についてのコメントです。

基本目標	ニーズや課題
①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる	子育て支援施策は充実しているものの、出生数の増加までには至っていない。子育て環境整備、情報発信などの取組が必要。
②国東市への人の流れをつくる	●U・J・Iターン ¹⁴ を促進する助成事業などのメニューは拡充されているが、それらが定住施策に効果的に機能しているか検証、分析することが必要。 ●地域資源（六郷満山文化、伝統行事、特産品、現代アート作品など）の活用。
③安定した雇用の創出	●「林業」「漁業」施策における指標（生産量や収穫量）の達成度が低評価。 ●大分空港が宇宙港 ¹⁵ として選定されたことから、宇宙に関連する企業誘致も期待できる。
④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する	大分県も健康寿命 ¹⁶ 日本一をめざしている。市も健康づくりを推進しているものの、目標については大分県内一としており、達成できていないため低評価。健康寿命延伸に向けたより一層の取組が必要。
⑤20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針	令和2～4年度においては、スマート技術の活用（デジタル化）の推進事業については、【戦略】事業がない状況。デジタル化の推進などに向けた新たな取組が必要。

13:業績管理評価のため、目標に対しての達成度合いを計測できるようにした重要な指標。

14:大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

15:人や人工衛星が宇宙に行くための港。大分空港は、令和2年にアジア初の水平型宇宙港となっている。

16:日常生活に制限のない期間。平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

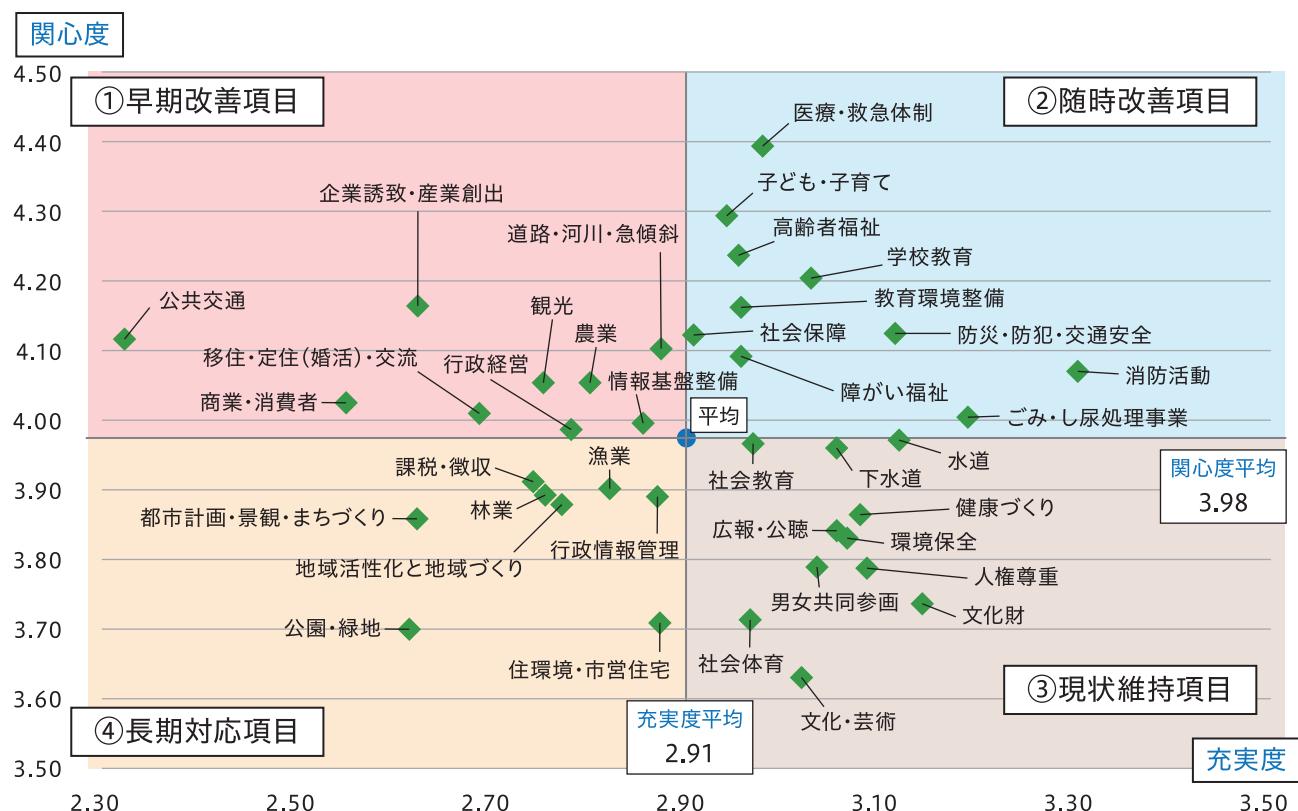
3 アンケート調査結果

第3次国東市総合計画の策定にあたり、令和4年1月に、市民アンケート（対象者5,000人、回収率50.0%、有効回答率45.8%）を実施しました。

これまで、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、子育てや移住・定住施策の充実など、様々な取組を遂行してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出制限や公的な施設の利用制限に加え、イベントなどの施策や取組そのものが実施できなかったことが、アンケート結果に表れていると考えられます。

調査結果においては、「早期改善項目（充実度が低く、かつ関心度が高い項目）」「随時改善項目（充実度が高く、かつ関心度も高い項目）」「現状維持項目」「長期対応項目」に分類して示しています。平均線に近くなるほど、隣接するグループの要素も含まれるため、施策の方向性を明確に決定付けるものではなく、あくまで今後の施策展開の方向性を検討するうえでの参考とするものです。早期改善項目に分類した施策については、速やかに改善策を検討するとともに、随時改善項目に分類した施策については、引き続き満足度を維持・向上できるよう取組を実施していきます。

【図1：関心度・充実度 散布図】



17:日本的人口の年齢別比率が劇的に変化して「超高齢化社会」となり、社会構造や体制が大きな分岐点を迎え、雇用、医療、福祉など、さまざまな分野に影響を与えることが予想されること。

18:「Personal Health Record(個人健康記録)」の略。「個人単位で医療情報を一元管理する」ことに焦点がある。消費者がネットを通じて、健康・医療に関する生涯的な個人情報(既往症、使用薬、アレルギー等)を主体的に管理できる仕組みやその記録を指し、医療機関などとの情報共有も可能となる。

4 市を取り巻く環境や課題

I 医療福祉・防災・人権分野

<全国的な動向>

新型コロナウイルス感染症拡大とともに経済活動の停滞により、生活に困窮する人々の増加が懸念されることから、住まいの確保も含め生活を下支えする重層的・包括的な支援を多職種連携によるセーフティネットの構築により実施する必要があります。また、景気悪化や閉塞感の高まり、人間関係の希薄化など様々な要因が連鎖して、自ら命を絶つ人々の増加も懸念されており、きめ細かな相談体制を構築するなど対応が求められています。

「2025年問題¹⁷」が差し迫るなか、医療費の増加による国家財政・地方財政への影響が懸念されています。適正受診や後発医薬品の推進などによる医療費の適正化はもとより、新しい生活様式に対応した健康づくりやPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)¹⁸を活用した健康づくりを推進するなど、健康寿命¹⁹の延伸を図ることが求められます。

大規模地震災害、相次ぐ気象災害、火山災害、インフラ老朽化などから、住民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するため、「国土強靭化基本計画」にもとづいた自助・共助・公助を適切に組み合わせた取組が推進されています。

女性活躍の観点においては、「女性の経済的自立」の実現をめざすとともに、女性の視点も踏まえた社会保障制度や税制などの検討が進められています。テレワーク²⁰などの多様な働き方を後退させず、男性の育児休業取得促進や長時間労働の是正等働き方改革の着実な実施、男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備等、男性の家庭・地域における活躍が求められます。

<本市の状況と課題>

医療福祉について、本市は、大分県東部二次医療圏(別府市・日出町・杵築市・姫島村・国東市)に属しています。東部二次医療圏内の病院数の構成は、全国平均や県平均と比較して、循環器内科、リハビリテーション科が多く、医師数では糖尿病内科がやや多くなっています。市民病院は、二次救急医療機関(24時間365日の救急搬送受入)として、また急性期医療や地域包括ケアなどを担う地域の中核病院として開院しており、医師の確保については、令和4年1月から市民病院に整形外科医が常勤するようになりました。しかし、多くの診療科において厳しい状況となっています。アンケート調査でも市民や市内事業者の声として、産婦人科や小児科への不安が大きくなっています。また、今後発生が懸念される、新興感染症への対策を講じておく必要があります。

健康づくりについては、肥満者の割合や、生活習慣病の有病率が県の平均よりも高く、健康寿命延伸のための取組が必要です。

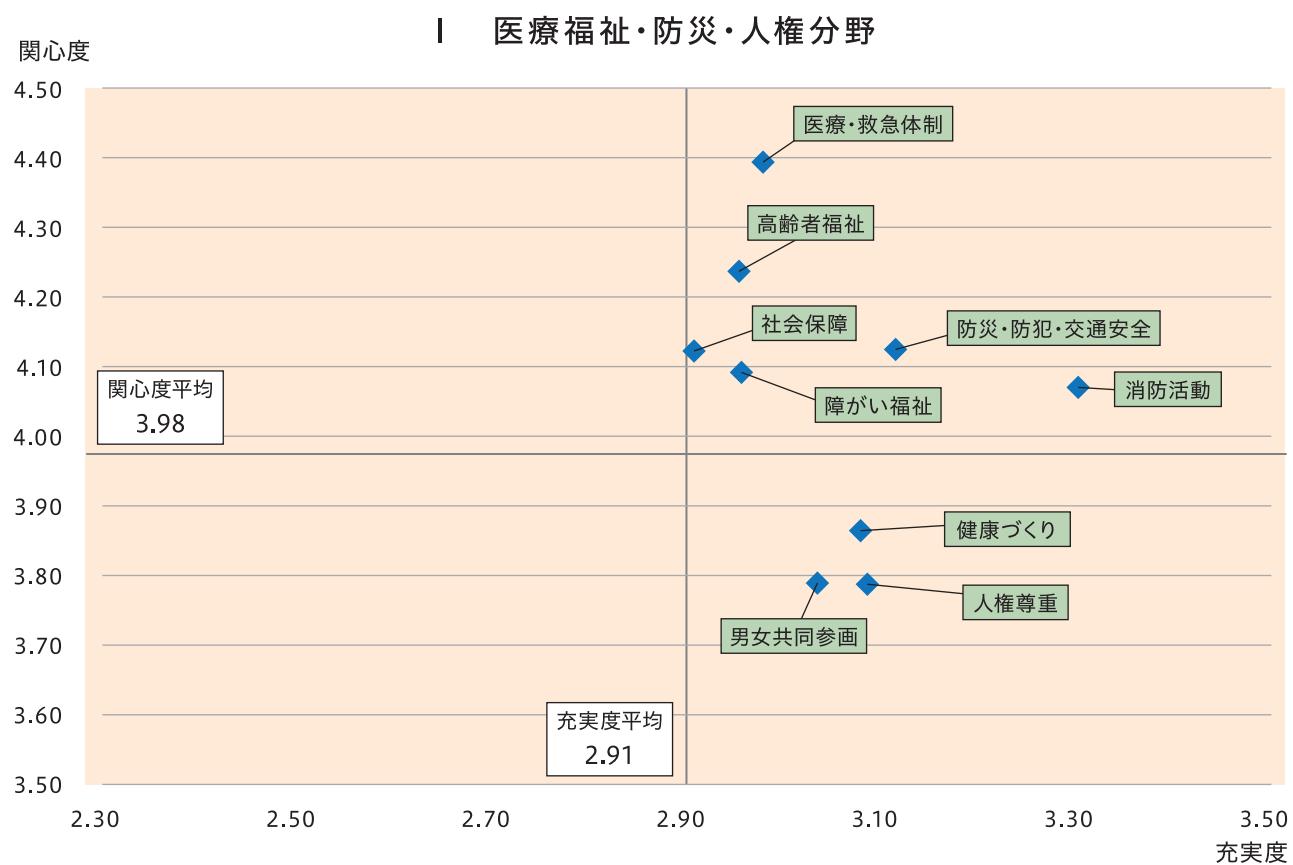
19:日常生活に制限のない期間。平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

20:企業や団体の従業員や職員が、事業所や事務所以外の遠隔の場所(自宅やカフェ、コワーキングスペースなど)で業務を行うこと。リモートワークともいう。

防災については、今後30年以内の発生確率が70～80%とされている南海トラフ地震や平成28年熊本地震クラスの大規模地震のほか、これまで経験したことのない豪雨や台風などによる被害が危惧されていることから、本市にとって最悪の事態を回避する必要があります。

部落差別をはじめとする様々な人権問題は、情報化社会の進展にともない、複雑・多様化しており、新たな課題も生じています。「国東市人権教育及び人権啓発基本計画」に定める課題を解決するため、教育・啓発に取り組み、人権を尊重しともに支え合える社会の構築が求められています。

【図2:政策分野I 関心度・充実度 散布図】



II 子育て・教育・文化財分野

<全国的な動向>

子育て関連施策について、従来の行政の縦割りを打破し、政策や予算を一元的に把握・執行するため、令和5年4月に「こども家庭庁」の創設が進められています。子どもの貧困や児童虐待、配慮を要する子どもへの対応など、複雑化・複合化する課題に対し、行政、地域、警察、保育施設、学校及び医療機関など多様な関係機関の連携した対応が求められます。

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、子どもたちの学びを保障する観点から、GIGAスクール構想²¹の実現に向けた取組が加速しています。学校現場では、導入されたICT²²機器(パソコンやタブレットなど)を用いて、学習進度に応じた指導や学習機会の提供、デジタル教材を用いた外国語やプログラミング学習の導入など、創意工夫が求められています。

また、人生100年時代の到来にあたり、生涯学習は重要な社会基盤となります。地域においても、あらゆる年代の人々が個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送るために学びの機会や地域の文化、歴史・伝統芸能、スポーツなどに触れる機会を創出するなど、長きにわたる人生を豊かで生きがいのあるものとするため、取組を進めていくことが必要です。さらに、経済・地域活性化の観点からも、文化芸術資源の持続可能な活用に期待が高まるとともに、スポーツツーリズム²³や施設環境整備、そして指導者や活動団体の育成を通じた競技振興・健康保持増進・地域振興が図られています。

<本市の状況と課題>

子育てについて、まず子育て世代の状況としては有配偶者の割合(有配偶率)は、女性では、ほぼ横ばいか微減傾向、男性では一貫して低下傾向にあります。近隣市と比較しても、本市は若い層で他市よりも有配偶率が低くなっています。そのようななかで、子育て世代包括支援センターを基盤に、思春期から妊娠前を含め、妊娠・出産・育児について、切れ目ない支援の充実を図っています。保育料の無償化や出産・入進学時の経済的な支援を行い、従来の保育施設以外での保育・子育ての「場」を整備してきました。また、発達検査を成人に達するまでできるようにし、特性があると思われる子どもへの支援にも取り組んでいます。ここ数年、新型コロナウイルス感染症拡大による景気減退などにより、生活に不安を抱える子育て世代が増加しており、国の手当や給付金などを遅滞なく給付するとともに、更なる支援が必要となっています。

22:「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

23:スポーツ資源とツーリズムを融合する取組をいい、既存のスポーツ資源のほかにも地域資源がスポーツの力で観光資源となる可能性も秘めている。

教育について、少子化が進むなか、都市部との教育格差が広がっています。家庭が安心して子育てや子どもの教育に関わり、国東に住み続けるためには都市部との教育格差を解消し、教育環境を充実させることが重要な課題であると捉えます。

また、教員不足が全国的な課題となっているなか、本市では学校運営に必要な数とされている教職員基礎定数に加えた教員が配置されており、学校の状況などに応じて学習支援教員、特別支援教育支援員の配置を行い、複式学級の解消や配慮の必要な児童生徒に対する支援を行っています。

令和2年に開校した義務教育学校志成学園では、1年生からの英語学習、グローバル科の新設など学校の特色を活かした取組を進めることにより、少子化による児童生徒数の減少を防ぐ役割が期待されています。

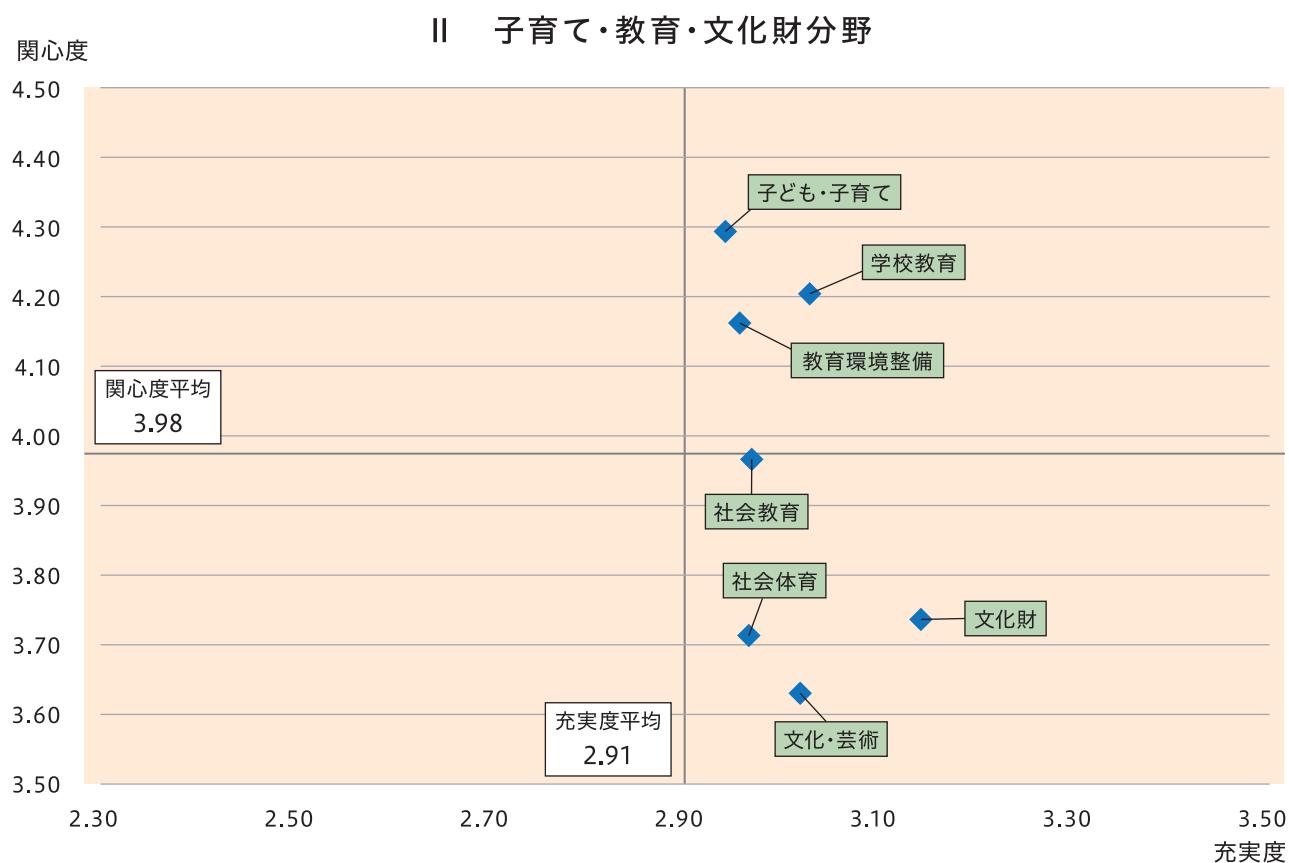
また、情報教育環境については、国が進めるGIGAスクール構想を活用し、令和2年度から1人1台のタブレット端末を用いた電子教科書による授業や、家庭と学校を結んだオンライン授業を実施しています。ICT時代を生きる子どもたちを誰一人取り残すことなく一人ひとりに対応した創造性を育む教育を進めています。

社会教育（スポーツ・レクリエーション活動を含む）においても、都市部と同様に多様な教育の機会を提供し、それぞれ個人のステージに応じた、かつ、地域の特色を活かした学習環境を整えることが重要な課題です。社会教育や文化芸術活動は、担い手が高齢化し各種活動が縮小するなど、公民館や文化ホールの使用率も減少しています。子どもから高齢者まで、各年代が、生きがいある人生を送るための生涯学習プログラムや文化芸術活動の場の提供などが急務となっています。また、社会教育施設である地区公民館は、地域住民の学習や交流の場としての機能だけではなく、お互いの暮らしの“支え合い”活動を行う施設の役割も担っています。

スポーツについては、競技力強化、健康・体力増進・維持だけでなく、生きがいや世代間の交流促進、地域活性化が重要となっています。また、スポーツのできる場所づくりとして、スポーツ施設の充実・長寿命化を図る必要がある反面、4町合併にともない、それぞれの町に同様の施設が点在していることから、施設統合や集約的な拠点整備が必要となっています。

文化財について、文化財を通じた地域振興として新型コロナウイルス感染症拡大とともに「密にならない」状況での屋内施設や屋外の体験活動を見直しており、これまでのノウハウを活かして学校利用や一般利用双方に積極的な活用を図る必要があります。また、令和3年の「くにさき学²⁴」本格始動や、令和5年に開催予定の「三浦梅園生誕300年祭」などを契機とした、本市文化財の認知度の向上が求められます。

【図3:政策分野II 関心度・充実度 散布図】



III 都市計画・生活基盤分野

<全国的な動向>

地域の産業や市民生活を支えるインフラ施設は、高度経済成長期に集中的に整備が進められたことから、一斉に更新時期を迎えており、更新費用が自治体の財政運営を大きく圧迫しています。今後は、予防保全型のメンテナンスサイクルを構築するなど、インフラの維持管理におけるコストの縮減が求められます。また、災害リスクや人口動態の変化を見据えた立地適正化を促進するとともに、建築・都市のDX²⁵等を活用しつつ都市再生を促進し、公園の利活用などによる人間中心のまちづくりが推進されています。

持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築にあたっては、デジタル田園都市国家構想²⁶の実現に資する多彩な地域生活圏の形成を想定し、国が中心となって交通事業者と自治体が参画する新たな協議の場を設けるほか、規制見直しや従来とは異なる実効性ある支援などが進められています。また、モーダルコネクト²⁷の強化や自転車利用環境の充実、通学路等の交通安全の確保に係る対策、バリアフリーの推進などが求められています。

脱炭素社会の実現に向けた官民連携の取組を一気に加速し、エネルギー安全保障の確保に万全を期しながら、GX²⁸として国内投資の拡大が進められています。2050年カーボンニュートラル²⁹の実現を見据え、官民連携のもと、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革が期待されています。

<本市の状況と課題>

都市計画分野について、近隣市と比較すると、都市計画道路の整備率は高く、上水道普及率は低くなっています。本市中心部については、市庁舎を中心に都市機能の集積が進んでおり、魅力的な市街地として市民が利用できる拠点の整備が必要となっています。また、市民や市内事業者の声として、宇宙港³⁰による地域の活性化や、子育て世代に対する移住・定住の観点から、公園が市民と移住者とのコミュニティの場となることが期待されています。

生活基盤分野について、世帯数は、平成22年をピークに減少傾向にありますが、民間借家の割合が増加し、持ち家比率は低下傾向にあります。また、近隣市と比較すると、空き家率はかなり高いほうですが、そのうち、腐朽・破損のある割合は低くなっていることから、積極的に活用できるよう、空き家バンク³¹制度の充実を図っています。また、市民や市内事業者の声として、不動産の流动性を高め、若者が定住できる環境整備を求める意見もあります。

公共交通においては、持続可能な交通体系を構築する必要性が高まるなかで、地域住民・交通事業者・行政が協働することにより、運行形態や新たな交通モードの導入も検討する必要があります。また、利便性向上のため、交通結節機能への対策が求められています。

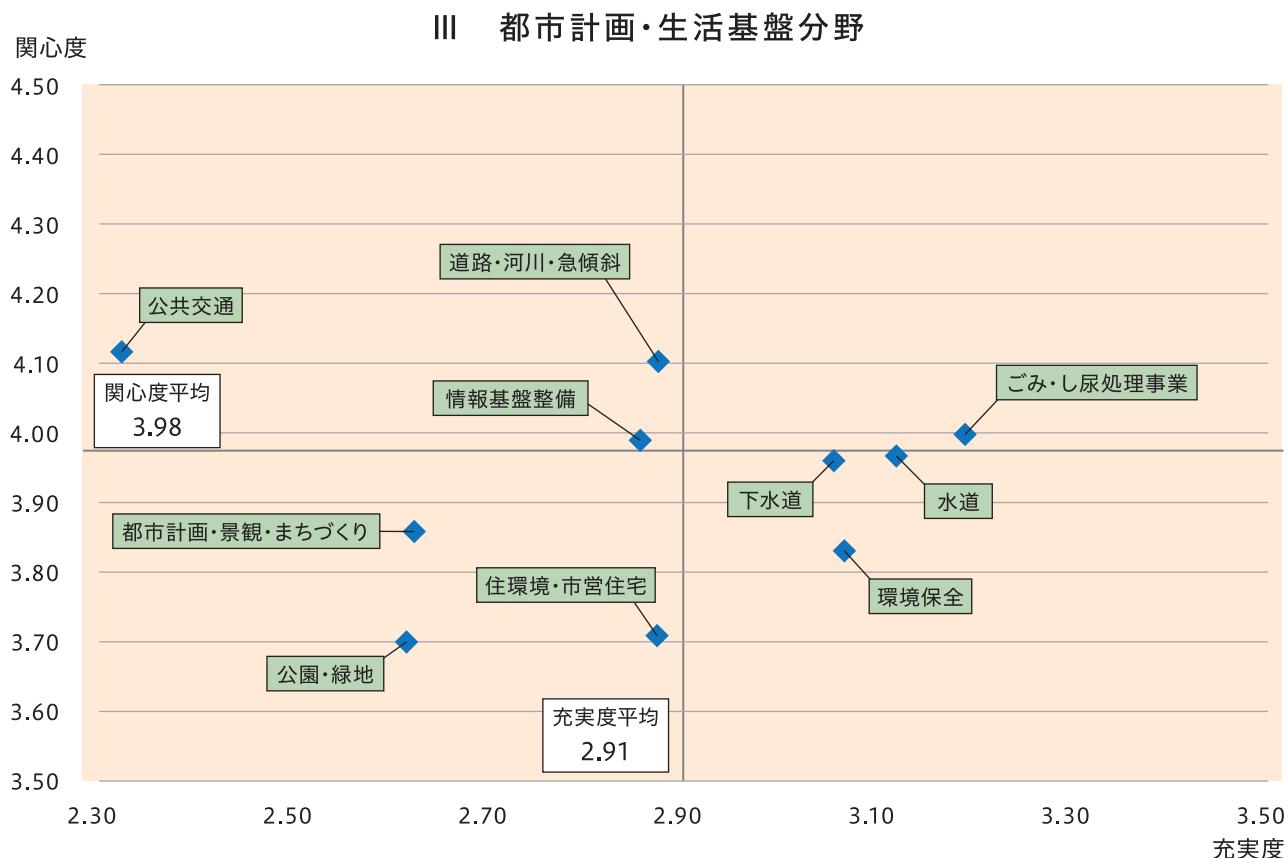
25:「Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)」の略。デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えること。

26: デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざすという構想。

27: トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

28: 「Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)」の略。温室効果ガスを発生させないグリーンエネルギーに転換することで、産業構造や社会経済を変革し、成長につなげること。

【図4:政策分野III 関心度・充実度 散布図】



29: 温室効果ガスの排出を全体としてゼロにした状態のことを指す。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。

30: 人や人工衛星が宇宙に行くための港。大分空港は、令和2年にアジア初の水平型宇宙港となっている。

31: 空き家物件情報を地方公共団体のホームページ上などで提供する仕組みのこと。行政側では、地元の方々から広報誌やホームページなどで空き家情報を広く募集し、移住・交流希望者向けの物件情報を収集して提供している。

IV 産業・観光・定住分野

<全国的な動向>

地方においては労働力人口の減少が顕著となっており、地域産業の担い手不足が課題となっています。一方、ICT³²等の先端技術が進歩をみせるなか、こうした技術を活用し、生産性の向上を図るなど地域産業のDX³³を加速化する動きが盛んになっています。また、中小企業等の事業承継・再生を円滑にするための環境整備などが必要となっています。

食料・農林水産業が輸入に大きく依存してきたなかで、世界の食料需給などをめぐるリスクが顕在化していることを踏まえ、将来にわたる食料の安定供給確保に必要な総合的な対策の構築に着手し、食料自給率の向上を含め食料安全保障の強化が図られています。あわせて、中山間地域等を含めた生産基盤の確保・強化、農山漁村の活性化に向け、スマート農林水産業³⁴の実装加速化、農地中間管理機構(農地バンク)を活用した農地の集積・集約化、担い手の確保などの推進、デジタル技術を活用した農山漁村の課題解決のための取組が求められます。

インバウンド³⁵需要の縮小、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による行動制限にともない国内旅行も大きく減少となるなど、新型コロナウィルス感染症拡大は、観光関連産業に甚大な影響を与えています。

コロナ禍における旅行の傾向として、団体旅行から個人旅行や小グループ旅行へ移行しており、3密を避けて屋外の自然志向が進み、体験型観光が見直されています。

国内交流需要喚起のため、新型コロナウィルス感染症の感染状況等を踏まえて引き続き注意深く検討を行い、マイクロツーリズム³⁶やワーケーション³⁷など、ウィズコロナ³⁸における新たな形態での観光の模索や、アフターコロナ³⁹を見据えた観光地・観光産業の再生・高付加価値化とともに、インバウンドの戦略的回復が求められています。

関係人口の拡大と個性を活かした地域づくりが進められており、二地域・多地域居住、地方でテレワーク⁴⁰を活用することによる「転職なき移住」の推進に向け、地方企業や地域人材との交流・連携の促進、企業版ふるさと納税の活用等によるサテライトオフィス⁴¹の整備などが促進されています。

32:「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

33:「Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)」の略。デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えること。

34:作業の自動化、情報共有の簡易化、データの活用などにより生産現場が抱える課題を解決することが期待される、ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用した農業。

35:「外国から自国への旅行」や「自国への外国人旅行者」を指す言葉。日本へのインバウンドは「訪日旅行」「訪日外国人」とも呼ばれる。

36:自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指す。

37:Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワークなどを活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

<本市の状況と課題>

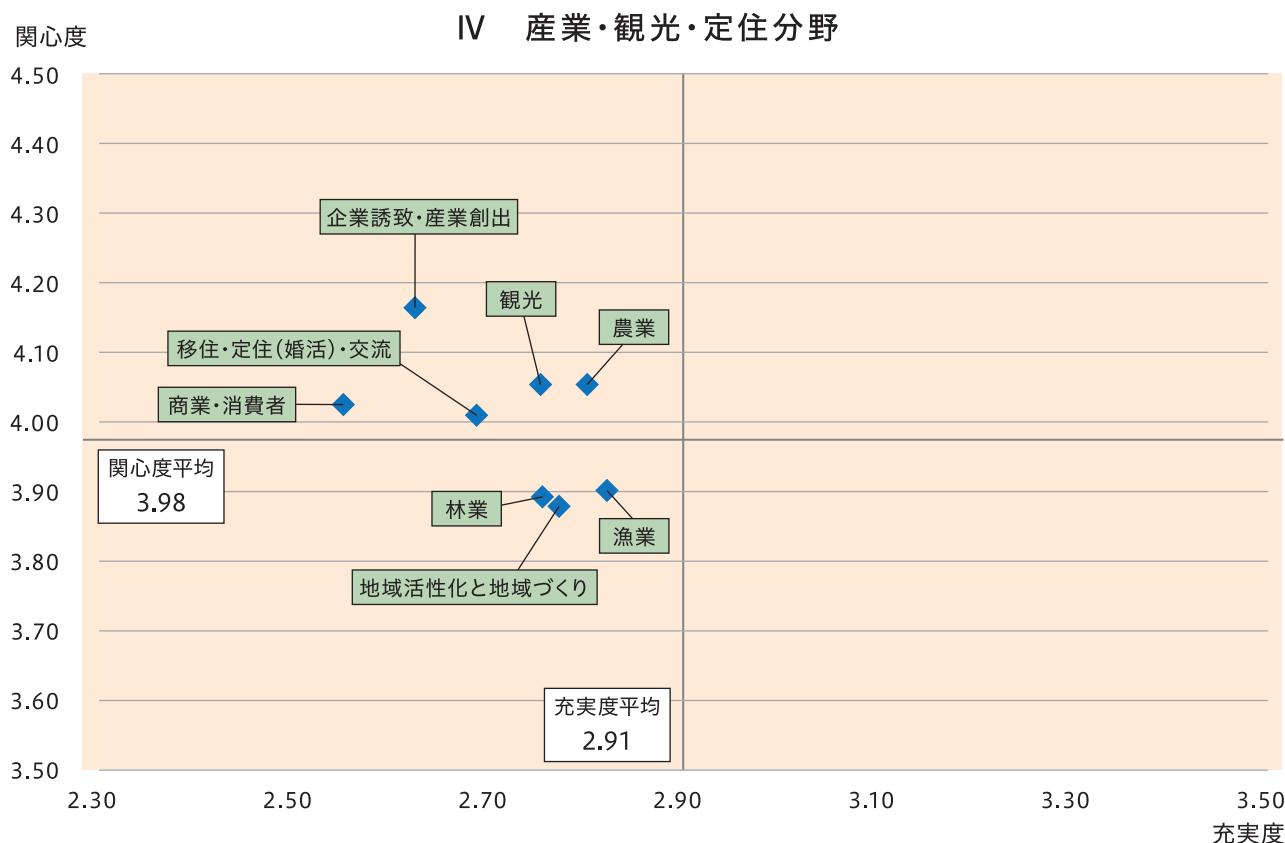
本市の農林水産業は、他の地域と同様に、農業従事者の高齢化が今後も予想されることから、新たな担い手の確保が喫緊の課題となっています。

産業について、大分空港がアジア初の宇宙港⁴²に選定されたことから、航空関連産業を中心とした企業が大分空港周辺に進出する可能性も見据え、企業進出及び設備投資に係る助成制度を強化し、企業を迎える体制・環境を整えます。

観光について、本市も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光客が減少しています。一方で、アウトドア・アクティビティなどの体験型の観光のニーズは増加していることから、サイクリング、ロングトレイル、マリンスポーツなど体験型が多い本市の観光を活かし、マイクロツーリズムやアドベンチャーツーリズム⁴³など新たな形態での観光の推進とアフターコロナを見据えた観光地・観光産業の再生・高付加価値化とともに、インバウンドの戦略的誘致が求められています。今後も近隣自治体と連携しながら、広域的に魅力を発信することで、知名度の向上を図っていくことが必要です。

定住について、コロナ禍において、家族と過ごす時間の増加・リモートワークの普及など、新たな生活様式が定着し、若者を中心に地方への移住意欲が高まっています。人口減少抑制の観点からも、こうしたニーズを受け止め、移住定住施策をさらに進めていくことが求められます。

【図5:政策分野IV 関心度・充実度 散布図】



38:新型コロナウイルス感染症との共存・共生という意味で使われる俗語のこと。

39:ポストコロナともいい、新型コロナウイルス感染症が終息した後の社会情勢、世界、社会全体のこと。

40:企業や団体の従業員や職員が、事業所や事務所以外の遠隔の場所(自宅やカフェ、コワーキングスペースなど)で業務を行うこと。リモートワークともいう。

41:企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィスのことを指し、都市型サテライトオフィス、郊外型サテライトオフィス、地方型サテライトオフィスの3種に区分される。

42:人や人工衛星が宇宙に行くための港。大分空港は、令和2年にアジア初の水平型宇宙港となっている。

43:「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行を指す。

V 行政経営分野

<全国的な動向>

多くの自治体においては、少子高齢化にともなう税収の減少や社会保障費の増大、経年劣化が進むインフラ施設等の更新費用の増大などにより、厳しい財政運営を迫られることが見込まれます。一方で、行政に対するニーズは複雑化・多様化していることから、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用し、施策を推し進めるべく、行政経営の高度化が求められます。そのため、我が国においては、EBPM⁴⁴の手法の実践に合わせて、効果的・効率的な支出の推進に向けて、国民各層の意識や行動の変容につながるみえる化、先進・優良事例の全国展開、意識改革、公的部門の産業化、PPP⁴⁵／PFI⁴⁶や共助も含めた民間活力の最大活用などの経済・財政一体改革の取組が進められています。

このような状況のなか、行政のデジタル化に対する機運が高まっています。自治体情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、業務におけるAI⁴⁷・RPA⁴⁸の利用促進などに取り組み、行政経営や行政サービスをより効果的かつ効率的なものへと変容させる必要があります。

<本市の状況と課題>

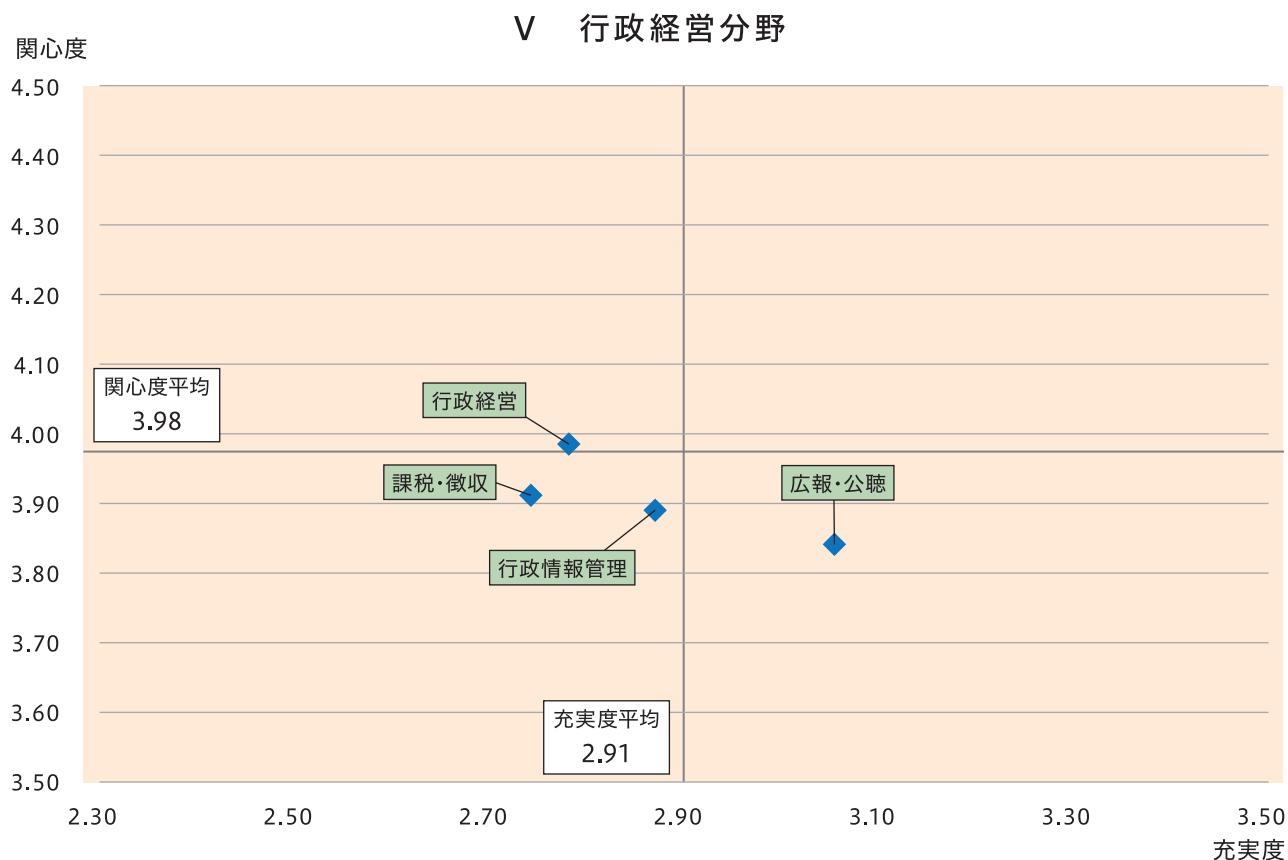
本市の主要な財政指標は、全国平均と比較すると、人口あたり職員数、人件費・物件費等の決算額が比較的高くなっています。財政指標の推移をみると、毎年度の収支状況を示す実質単年度収支⁴⁹は、一部を除き、黒字を維持しています。財政運営の硬直度を示す経常収支比率⁵⁰は、平成27年度以降悪化傾向にありましたが、コロナ禍が起因する要因もあり、令和2年度は少し回復しています。基金(財政調整基金+減債基金)の現在高は、平成28年度まで増加した後減少しています。一方で、近年、新型コロナウイルス感染症対策などの臨時的な財政出動が生じたことや、他自治体と比較しても、少子高齢化の進行度が高く、将来的な財政負担の増大が見込まれることなどから、これらの影響を考慮しながら、将来のまちづくりに向けて、より効果的な投資を行うため、各施策や事業の不断の見直しが求められます。

44:「Evidence Based Policy Making(証拠にもとづく政策立案)」の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠にもとづくものとすること。

45:「Public Private Partnership」の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上をめざすものとされている。

46:「Private Finance Initiative」の略。民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法のこと。

【図6:政策分野V 関心度・充実度 散布図】



47:「Artificial Intelligence(人工知能)」の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術。

48:「Robotic Process Automation」の略。ホワイトカラーのデスクワーク(主に定型作業)を、ルールエンジンやAI(人工知能)などの技術を備えたソフトウェアのロボットが代行・自動化する概念、と定義されている。

49:単年度収支に黒字要素となる基金(貯金)積み立て額等を加え、赤字要素である基金(貯金)引き出し額を差し引いたもの。単年度収支は黒字でも、実質単年度収支が赤字なら、それは貯蓄の取り崩しなどにより資金をやりくりしていることになる。

50:経常的な一般財源のうち、経常的な歳出に使われる比率を表す指標。この数値が高いほど、経常的な歳出が多く、財政が硬直化していることを示す。